

原油価格の高騰対策を求める意見書

近年の原油価格は、一部産油国の政情不安や、中国を初めとする世界的な石油需要の増加、投機的資金の流入等を反映して高水準で推移しており、国民の間には、ガソリンや灯油等のたび重なる値上がりによる不安が拡大している。加えて、先の石油輸出国機構（OPEC）の総会では、原油の生産量目標を据え置くことが決まるなど、さらなる原油価格の値上がりが懸念されることから、石油製品の安定供給の確保が喫緊の課題となっている。

農林水産業、製造業、運輸業等においては、燃料費や原材料費の高騰から、大変厳しい経営を余儀なくされており、自助努力の限界を超え、多くの経営体が破綻しかねない事態を招いている。

もとより原油は、我が国の経済社会を支えるエネルギーであり、価格高騰をそのまま放置すれば、我が国の経済活動の停滞が懸念される深刻な事態に陥りかねない。

よって、国においては、我が国の経済や国民生活が、原油価格の高騰により直面している深刻な事態を乗り越えられるよう、石油製品の安定供給の確保、適正価格の維持、元売業者への適切な指導、便乗値上げ防止への監視体制の確立、農林水産業や中小企業等の経営安定のための諸施策の実施等、総合的な対策が講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月14日

徳島県議会議長 北 島 勝 也